

信頼される 教職員・学校を 目指して R5.6改訂版

自分を振り返ることができる、大切な家族や思い出などの写真を入れたり、好きな言葉や学校で取り組むスローガンなどを書いたりしましょう。



HPIに不祥事根絶対策が
掲載されています。

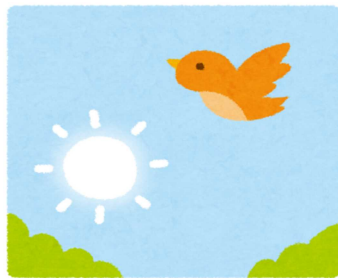
「令和5年度の取組」
から、本PDF版をダウン
ロードできます。

氏名

鹿児島県教育委員会

朝，出かける前に振り返ろう。

新しい一日
今日の学校は
どんなドラマが
待っているだろう



運転の前に…

- ▶ 昨夜のアルコールは残っていませんか。
「仮眠をとれば大丈夫，翌日になれば大丈夫」ではありません。
- ▶ 自分の運転技術を過信していませんか。
- ▶ 交通法規を遵守すべき教職員であるという意識を常にもっていますか。
- ▶ 時間や心にゆとりをもった行動を心掛けていますか。
- ▶ 家族があなたの無事を願っていることを忘れていませんか。

交通法規の違反は、教職員としての信用を失う行為である。



・ [モラルの維持・向上のためのセルフチェックリスト\(県教委\)](#)



授業，業務の前に振り返ろう。

学校教育には、子供の発達や教育的ニーズを踏まえつつ、一人一人の可能性を最大限伸ばしていく教育が求められています。
(生徒指導提要「まえがき」から)

子どもと向き合う教職員の基本姿勢は

「M:見つめる」「O:思いをめぐらす」「m:向き合う」



- 一、児童生徒の言動や態度の背景を踏まえた指導を行っていますか。
- 二、児童生徒の気持ちに寄り添った指導を行っていますか。
- 三、児童生徒が反抗的な態度を取った場合でも感情的にならず、落ち着いた指導を行っていますか。




たとえ身体的な侵害や、肉体的苦痛を与える行為でなくても、いたずらに注意や過度な叱責を繰り返すことは、児童生徒のストレスや不安感を高め、自信や意欲を喪失させるなど、児童生徒を精神的に追い詰めることにつながりかねません。

(生徒指導提要「P105」から)

- ・ [生徒指導提要\(文部科学省\)](#)
- ・ [体罰防止ハンドブック\(県教委\)](#)
- ・ [モラルの維持・向上のためのセルフチェックリスト\(県教委\)](#)



休日や勤務時間外にも振り返ろう。

- ▶ 個人情報が入った記憶媒体や書類等は、所定の位置に保管してありますか。
- ▶ 児童生徒とSNS等を利用した私的なやりとりを行っていませんか。
- ▶ 公金や学校徴収金等は、学校に置かず、集金当日に処理していますか。
- ▶ 児童生徒への性暴力を含むわいせつ行為は、児童生徒の心身の健全な発達に関係する重大な問題であり、様々なハラスメントを含め、重大な信用失墜行為であることを認識した行動をしていますか。
- ▶ 悩みを抱えていたり、元気がなかったりする同僚職員に進んで声を掛けていますか。
- ▶ 教職員としてふさわしい勤務態度や、場にふさわしい服装について、常に意識した言動を心掛けていますか。

自らの言動は、自分だけでなく公務全体の信用に関わるものである。

- ・ [児童生徒への性暴力等防止に関する研修用動画\(文部科学省\)](#)
- ・ [モラルの維持・向上のためのセルフチェックリスト\(県教委\)](#)
- ・ [県立学校におけるハラスメントの防止等に関する指針\(県教委\)](#)



飲酒の機会に振り返ろう。

飲酒を伴う会の前に…

- ▶ 飲酒運転をしたら、いくら謝罪や反省をしても取り返しがつかないということ、信頼は取り戻せないということを認識していますか。
- ▶ 今日の会では、飲酒するか、しないか、はっきり決めてありますか。
- ▶ 飲酒する場合は、車を運転しないで会場に行くよう準備していますか。



酒宴では…

- ▶ 飲酒後、車両を運転することがないように、同僚にも声掛けをしていますか。
- ▶ 飲酒は、翌日の酒気帯び運転等につながる危険性があることを認識した行動になっていますか。
- ▶ 相手や周りの人が不快に感じる行為を慎み、節度ある飲酒を心掛けた行動になっていますか。

飲酒運転防止や場にふさわしい言動について、お互いに語れる雰囲気をつくるのが大切である。

・ [モラルの維持・向上のためのセルフチェックリスト\(県教委\)](#)



不祥事を起こしてしまった場合を考えよう。

▲児童生徒を裏切ることになる

▲法的責任が問われる



▲本県教育への信頼が失われる

▲仕事、生活、家族等に大きな影響がある

【学校職員の懲戒処分の指針(抜粋)】 第2 標準例 から

【免職とする行為】

- 2 わいせつ行為等関係
(1) 児童生徒に対するわいせつ行為
- 3 公金公物取扱い関係
(1) 横領 (2) 窃取 (3) 詐取
- 4 その他の非行関係
(8) 麻薬・覚せい剤等の所持又は使用



懲戒処分の指針全文を確認できます。

【免職等とする行為】

- 1 一般サービス関係
(1) 欠勤 (8) 違法な職員団体活動
(9) 秘密漏えい (14) パワー・ハラスメント
(15) 体罰 (16) 不適切な指導、言動
- 2 わいせつ行為等関係
(1) 児童生徒に対するわいせつ行為等
(2) 児童生徒以外の者に対するわいせつ行為等
- 4 その他の非行関係
(4) 横領 (5) 窃盗・強盗 (6) 詐欺・恐喝
- 5 交通事故・交通法規違反関係
(1) 飲酒運転
(2) 飲酒運転以外での交通事故

一度失った信頼を取り戻すには、多くの時間と労力を要し、その損失は計り知れない。

感謝の気持ちで一日を振り返ろう。



あなたを支え、応援してくれる
家族への感謝

責任ある職に
携われることへの感謝



同僚・上司の温かい
支援への感謝

感謝



感謝の気持ちが信頼を育む。

全ての教職員が、我がこととして、揺るぎない気持ちで、
真剣に取り組もう。

信頼される教職員・学校を目指して。

教えることは学ぶことである 学ぶことは 深く生きようと願うことである

県総合教育センター「教學一如」の碑から

「先生はお手本であってほしい」

先日、鹿児島県で起きた事件の新聞記事を読みました。それは学校の先生が逮捕されたという記事です。

僕にとって先生とは、勉強や運動だけでなく、人としての行動や集団での生活の仕方を教えてくれる人だと思っています。そしていいことをしたら褒めてくれて、悪いことをしたら叱ってくれる、お父さんやお母さんみたいな存在だと思っています。

これから出会う先生たちには、勉強や運動だけでなく、もっといろんなことを教えてほしいです。そして、僕たちのお手本であってほしいです。

南日本新聞「若い目」から（一部省略）

【教職員よろず相談】電話、電子メール、面接相談
県立図書館 ☎099-224-6248
E-mail: soudan01@pref.kagoshima.lg.jp
毎週水～土：9:30～20:00
日、火、祝：9:30～17:00



教職員よろず相談・
メンタルヘルス相談に
ついて確認できます。

【メンタルヘルス相談】電話、面接相談
県精神保健福祉センター ☎099-218-4755
毎週月～金：8:30～17:00
面接相談：毎週月（再来）木（新規・要予約）9:00～11:00